

KNC NETWORK NEWS

2015年10月10日 発行

気になる記事: TPP 大筋合意、12カ国、31分野で協定-関税撤廃・知財まで網羅-
環太平洋経済連携協定(TPP)交渉に参加する日米など12カ国は5日、閣僚会
合後に共同記者会見して大筋合意に達したと発表した。5年半に及ぶ交渉が定着
し、人口約8億人、世界の国内総生産(GDP)の4割近くを占める最大の自由貿易
圏が誕生する。

 (有)北野財經システム
北野会計事務所
大阪市淀川区西中島7-1-26
オリエンタル新大阪ビル707号
TEL: 06-6304-7857・FAX: 06-6304-8851
http://www.kngroup.jp

経営一言: プロというのは、寝ても覚めても仕事のことを考えている。生活すべてが仕事、そこがアマチュアとの絶対差だ。

(相田 みつをさん・書家)

—所長コメント: どんな仕事でも与えられた使命として、いかに達成するかにある。自分の全生命をそこに集中し、目的を成功させるかである。プロセスを楽しむのではなく、成果が全てである。—

本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への個人番号の記載 《税務》

平成27年10月2日に所得税法施行規則等の改正が行われ、番号法施行後の平成28年1月以降も、給与などの支払いを受ける方に交付する源泉徴収票などへのマイナンバーの記載は行わないこととされました。

これは、個人番号を記載することにより、その交付の際に個人情報情報の漏えい又は滅失等の防止のための措置を講ずる必要が生じ、従来よりもコストを要することになることや、郵便事故等による情報流出のリスクが高まるといった声に配慮して行われたものです。

税務署へ提出する源泉徴収票等税務関係書類には、マイナンバーの記載は必要です。

- ・給与所得の源泉徴収票
- ・退職所得の源泉徴収票
- ・公的年金等の源泉徴収票
- ・配当等とみなす金額に関する支払通知書
- ・オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書
- ・上場株式配当等の支払に関する通知書
- ・特定口座年間取引報告書
- ・未成年者口座年間取引報告書(平成28年1月施行予定)
- ・特定割引債の償還金の支払通知書(平成28年1月施行予定)

婚外子の法定相続分 《相続》

婚外子の遺産相続分を結婚している夫婦の子(嫡出子)の半分と定めた民法の規定が最高裁で「違憲」と判断されたことを受けて、法律が見直されました。嫡出子も婚外子も同様の法定相続分となったのです。最高裁判決があった平成25年9月5日を境に、婚外子の法定相続分は取り扱いが異なることとなりました。

まず、その日より前(9月4日以前)に相続税額が確定していれば、婚外子の法定相続分はそうではない子どもの半分になります。

次に、同年9月5日以後に、期限内申告や期限後申告で新たに相続税額が確定するのであれば、嫡出子と婚外子の法定相続分は同額です。

また、9月4日以前に確定していても、相続人が財産の申告漏れ、評価誤りといった理由で更正請求書もしくは修正申告書を提出するときは嫡出子と婚外子との区別はありません。5日以後に税務署長が財産の申告漏れ、評価誤りなどの理由で更正または決定を行うときにも同様です。

法人番号の検索・閲覧機能について 《税務》

法人番号の検索・閲覧機能は、お持ちのパソコン、スマートフォン、タブレットを使って、法人番号、名称及び所在地などの検索条件で法人の基本3情報(法人番号、名称、所在地)を検索・閲覧できる機能です。

- ・出張先で、自社の法人番号を確認したい
- ・新たな取引先の法人番号を確認したい
- ・取引先から提出された書類に記載された法人番号に間違いがないか確認したい

といった様々な場面で、どなたでも利用していただける機能です。

検索結果(名称や所在地の変更履歴情報等を含む)は、印刷することができ、規格外の文字(システム外字)を含む商号及び所在地の情報については、登記上の表記も印刷される仕様としています。

スマートフォン・タブレットでは、検索結果のURLをメールで送信することができる仕様としています。

詳しくは、以下の「検索・閲覧機能の操作方法」をご覧ください。

パソコン利用者

<https://www.nta.go.jp/mynumberinfo/pdf/kensaku-pc.pdf>

スマートフォン利用者

<https://www.nta.go.jp/mynumberinfo/pdf/kensaku-mob.pdf>

「思いつき」の情報源 《経営》

仕事に限らず、日常生活の工夫であっても、ふと思いつくことによって何かの問題解決に役立つことがあります。その情報源の代表は、テレビ・新聞・インターネットですが、その機会は、「風呂に入っている時」「散歩をしている時」「電車から風景を見ている時」等のこともあります。「通勤電車から見ていた某製鋼会社の工場が急速に大きくなったので初めて株を買ったところ、大儲けをした」という話を聞いたことがあります。その他情報源には、書物(本屋や図書館)・雑誌・ラジオ・人脈・研修会・見学・海や山等の風景・家族や同僚等の話・旅行中の見聞や体験・学校での勉学・店舗や街中の景観…等、いくらでもあげられます。

「思いつき」に役立つ情報源は、分野(スポーツ・芸能・文化・政治経済・経営・技術・医療等)により異なります。問題解決につながるようなアイデアの思いつきは、日頃の情報収集努力の賜物です。欲しい情報を偶然手に入れることを期待するだけでは長続きしません。常に問題意識と解決に必要な情報収集手段を明確に持つべきです。情報収集法の一つとして、戦略的手法があります。各自の情報収集力に限界があると考えれば、優先する情報源を限定することです。例えば、「インターネットと人脈」「新聞と実地研修」を中心にする等です。